

令和5年第6回農業委員会総会議事録

- 開催日時 令和5年6月9日(金) 午前9時30分
- 開催場所 那珂市役所 5階 501~503会議室
- 議案 別添のとおり
- 出席委員
1番 水野 一男 3番 青山 政弘 4番 飯田 士朗
5番 大曾根 栄 6番 鈴木 久夫 7番 助川 操
8番 福田 和一 9番 宮田 幸男 10番 石崎 甲一
11番 佐川 茂 12番 峯島 勝則 13番 内田 和幸
14番 海野 浩行 15番 綿引 桂太 16番 大森 龍一
17番 會澤 留美 18番 鈴木 洋 19番 根本 衛
- 欠席委員
2番 檜山 眞弓
- 議事録署名人 18番 鈴木 洋 委員
1番 水野 一男 委員

議長 ただ今より、令和5年第6回農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は18名です。委員の過半が出席でございますので、本委員会は成立いたします。

議事録署名人は 18番 鈴木 洋 委員
1番 水野 一男 委員

のお二人にお願いいたします。

議長 それでは、議案の審議に入ります。
本日の議案は、議案第1号から第4号まで、一括上程いたします。

議長 議案第1号は、農地法第3条の規定による権利の設定、移転の許可についてです。これは、当委員会で可否の決定をします。
事務局の説明を求めます。

事務局 (議案第1号の説明)

いずれの案件も、農地法第3条第2項各号の全部効率利用要件、農作業の常時従事要件及び地域調和要件に適合しており、許可要件の全てを満たしているものと思料いたしました。

議 長 　ただ今、事務局より説明がありました6件について、ご意見がありましたらお伺いいたします。

4 番 　諮問番号4番、今までの耕作面積はゼロということですが、農家でなくても今まで実家を手伝っていたということで農地を購入できるということなら、都会に住んでいて新しく農業をやりたいという人でも申請があった場合は、許可になるのか。

事務局 　現在、譲受人の耕作面積ゼロa、以前では下限面積要件にかかるので土地の取得の可能性はないんですが、令和5年4月より下限面積の撤廃がありましたので、50a所有していない方でも全部効率利用要件、常時従事要件、地域調和要件を満たしていれば農地の取得は可能となります。もちろん新しく移住して農業をやりたいという方でも、計画を聞いたうえで取得が可能となる場合もあります。今回は1町歩超えています、仮に3,000㎡であっても計画に整合性があり許可相当と思料しています。

議 長 　外になれば、議案第1号について許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

（ 挙手全員 ）

議 長 　挙手全員でありますので、議案第1号につきましては、許可と決定いたします。

議 長 　議案第2号は、農地法第5条の規定による転用を伴う権利の設定、移転の許可についてです。今回の案件につきましては、30アール未満の案件は当委員会で可否の決定を行い、30アール以上の案件については、当委員会で可否の決定をしたのち、後日、行われる常設審議委員会に諮問するものです。

事務局の説明を求めます。

事務局 　諮問番号1番については、計画変更となるため取下げになっております。

（ 議案第2号の説明 ）

議 長 　ただ今、説明のありました件について、ご意見をお伺いします。

16番 　10番ですが、図面の細いところは進入路ですか。

事務局 宅地部分の進入路です。

議 長 外になければ議案第2号について、許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員ですので、議案第2号について、許可と決定いたします。

議 長 議案第3号は、農業委員会による農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表についてです。
事務局の説明を求めます。

(議案第3号の説明)

議 長 ただ今、事務局から説明がありました件について、ご意見がありましたらをお伺いします。

(「なし」の声あり)

議 長 意見がなければ、議案第3号について承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第3号につきましては、承認することに決定いたします。

議 長 議案第4号につきましては、農政課からの説明になりますので、報告事項のあと、休憩をとってから審議したいと思います。

議 長 報告事項に入ります。

報告第1号 農地法第3条の規定による農地の権利移動の届出の専決処分について、5件ありました。

報告第2号 農地法第4条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、2件ありました。

報告第3号 農地法第5条の規定による市街化区域内の農地転用届出の専決処分について、5件ありました。

議 長 それでは、暫時休憩いたします。
再開は10時15分からとします。

(休 憩)

議 長 再開いたします。
議案第4号 農地中間管理事業 農用地利用集積計画（一括方式）については、農政課より説明を求めます。

農政課 (議案第4号の説明)

議 長 農政課より説明のありました件について、ご意見をお伺いいたします。

(「なし」の声あり)

議 長 ご意見が無いようですので、承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(挙手全員)

議 長 挙手全員でありますので、議案第4号については、承認することに決定いたします。

議 長 以上で、本日の議案は、すべて終了いたしました。
これをもちまして、令和5年第6回農業委員会総会を閉会いたします。

閉 会 10時23分